

入曽地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：御狩場小学校】

- 1 開催日時
平成 25 年 10 月 28 日（月） 10 時 30 分～11 時 00 分
- 2 開催場所
御狩場小学校 4 階視聴覚室
- 3 参加人数
4 人
- 4 市職員（計 5 人）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主査
学校教育課学務課長
- 5 配布資料
 - 入曽地区の中学校の統廃合について

————— 主な質疑応答及び意見要望 —————

- Q 入間川地区の中学校の統廃合では東中がなくなるとのことだが、東中ではなく山王中への進学を希望する場合の特別許可地区の申請は、今後も必要なのか。
- A 東中は平成 28 年 3 月廃校の方向で進めています。例年 11 月に受け付けている特別許可地区の申請は、今年も来年も必要となります。
- Q 以前はガーデンシティに住んでいる生徒も山王中への自転車通学が認められていたようだが、そのあたりからでも自転車通学は認められるのか。
- A 現在、山王中で自転車通学を認めている距離の目安はおおよそ 2 km ですので、難しいと思います。
- Q もし御狩場小がなくなった場合、小学校は入間野小で、中学校は山王中へ行かせるような学区の見直しは避けてほしい。
- A 入曽地区の小学校の統廃合に関しては、今後、現在 4 校ある小学校のうち 1 校を統廃合する方針ですが、現時点で具体的に検討協議を進めているわけではありません。
- Q 統合するまでに、学校の設備や街灯などを整備してもらえるとということか。
- A 可能な限り 26 年度中に行いたいと考えていますが、難しい場合は 27 年度以降に整備を進めたいと考えています。

Q 山王中の制服や運動着は統合後も変わらないということか。

A 変わる予定はありません。

- ◆ 山王中の通学路は畑が多くて暗い印象があるので、街灯の設置について配慮してほしい。

入曽地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：山王中学校】

- 1 開催日時
平成 25 年 10 月 30 日（水） 10 時 30 分～11 時 00 分
- 2 開催場所
山王中学校 3 階視聴覚室
- 3 参加人数
7 人
- 4 市職員（計 5 人）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主査
学校教育部参事兼教育指導課長
- 5 配布資料
 - 入曽地区の中学校の統廃合について

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

- Q 山王中には、いつ頃冷暖房が入るのか。
- A 防衛省の補助を受けて冷暖房工事を実施するためには、前回補助を受けた工事から 15 年経過していなければなりません。山王中の場合、前回の暖房工事を平成 13 年度に実施していることから、冷暖房工事については平成 29 年度以降にならざるをえない状況です。快適な学習環境の整備は喫緊の課題ですので、29 年度をまたずになるべく早期の冷暖房設置に向けて防衛省と交渉を重ねていますが、難しい状況にあります。
- Q 現時点で入間中であって山王中にない部活というのはあるのか。
- A 文化部も含め今のところはありません。
- Q 部活の新設にあたり、保護者の要望が反映されることはあるのか。それとも、山王中に以前あった部をただ復活させるだけなのか。
- A 新たな部活動の設置にあたっては、顧問の先生を確保できるかなど、いくつかの要件を満たす必要があるため、統合後に新しくできる部活が何かについては、教員人事が決まらない統合前の現段階ではわかりません。
- Q 南小学校区の子のなかには、サッカー部に入ることを理由に入間中ではなく山王中

に通っている子もいるが、統合を機に入間野中にサッカー部が新たにできるといったことは事前にはわからないということか。

A 指定校に希望する部活動が設置されていない場合、自宅から最寄りの学校への就学を許可する地域指定校外就学基準がありますが、統合を機に入間野中にサッカー部ができるかは現時点ではわかりません。

- ◆ 親ではなく子供達の対応さえきちんとしてもらえれば、山王中としては特に問題はない。
- ◆ もし山王中に新しい部活ができた場合は、希望すれば学年の途中でも新しくできた部に変更されるようにしてほしい。

入曽地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：南小学校】

- 1 開催日時
平成 25 年 10 月 31 日（木） 10 時 30 分～11 時 30 分
- 2 開催場所
南小学校 3 階視聴覚室
- 3 参加人数
19 人
- 4 市職員（計 6 人）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主査
学校教育参事兼教育指導課長、学務課長
- 5 配布資料
 - 入曽地区の中学校の統廃合について

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

学校施設に関すること

- Q 学校施設は具体的にどのような整備をするのか。
- A 山王中は、トイレの改修、普通教室の天井・床の改修など、入間野中は、トイレの改修、駐輪場の整備、テニスコートの増設など、学校からの要望に基づき、可能な限り整備を進める予定です。
- Q 山王中と入間野中の耐震は大丈夫なのか。
- A 山王中は、校舎の耐震補強工事はすでに完了しており、体育館は現在工事を実施しているところです。昭和 63 年に建設された入間野中は、新耐震基準により耐震性は確保されています。
- Q 入間野中は人数的に入りきるのか。
- A 入間野中には、本来普通教室として使用するために整備された教室が 18 教室あります。
- Q 入間野中の教室の設備を増やす計画はないのか。
- A 必要に応じてプレハブを設置する可能性はあります。

制服等に関すること

Q 運動着、上履き等のなかには、水着やジャージも含まれるのか。

A 基本的に学校指定品のすべてを含みます。現在の入間中の1年生は、統廃合後も入間中の指定のものを継続して使用していただきますが、入間中に来年入学する現在の南小の6年生は、入間野中または山王中の指定のものを購入していただく予定です。

Q 来年入間中に入学する子は、入間野中または山王中の指定のものを購入することだが、入間中の指定のものを譲ってもらえるケースなどもあるので、入間中の指定のものも使用できるようにしてはどうか。

A その方向で検討していますが、詳細は学校から文書でお知らせすることになっていきます。

- ◆ 入学用品を買いそろえる時期の前までには、来年入間中に入学する子が、入間中の指定のものを使用できるか否かの回答を出してもらう必要がある。

学区に関すること

Q 線路の東側を山王中か入間野中を選べる区域にすることだが、将来的には、いずれかの中学校に区分けする考えなのか。

A 今回の特別許可地区の設定は、特に期限は区切っていません。

Q 線路の東側を、なぜ学校を選べる区域にしたのか。

A まずは山王中の適正規模を確保することがありましたが、学区部会のなかでは、入間野中に行くことができれば、入間小の統廃合の時に別れ別れになった子ども達が再び一緒になれるといった意見もあり、小中連携の視点も踏まえ、最終的にはこのような学区の編制となりました。

Q 線路の東側に住む子どもに関して、山王中にするか入間野中にするかの申し出は、いつ行えばいいのか。

A 平成26年の秋ごろに希望を確認する予定です。

Q 上の子が入間野中に行き、下の子が山王中に行くことになってかまわないのか。

A それはかまいません。

Q 現在、御狩場小から入間野中に進学している区域は、平成27年度からは新1年生は全員山王中に行くということか。

A 基本的にはそうなりますが、上の子が入間野中の2年生もしくは3年生で在籍している場合は、地域指定校外就学基準により、下の子が新1年生でも入間野中に通うことは可能です。

Q 御狩場小から入間野中に進学している区域に住む子どもは何人くらいいるのか。

A 一学年あたり二十数人程度です。

通学に関すること

Q 山王中と同じように入間野中でも自転車通学が認められるようになるのか。

A 山王中ではおおよそ2kmを目安に自転車通学を認めていますが、統合を機に入間野中でも自転車通学を認める方向です。自転車通学を認めるエリアについては、学校で協議をして決めることになると思います。

Q 身体が弱いなどの理由で、2kmの範囲内でも自転車通学が認められることはあるのか。

A 例外的なケースも含め学校で決めることになると思います。

Q 自転車通学の場合、ヘルメットを着用するのか。

A 今はあくまでも努力義務の範疇ですが、生徒の大半がヘルメットを着用して自転車通学をしている中学校も市内にはあります。

Q こういう自転車はダメといったきまりはあるのか。

A 学校の判断によると思います。

Q 家から中学校までは、どの道を通って行ってもかまわないのか。

A 中学校でも通学路は決められていますが、小学校のように細かい道路までは指定していません。

Q 通学ルートに関する要望は、学校に言えばいいのか。

A 検討協議会として、統合後に想定される通学路を示させていただきましたが、これはあくまでも案であり、通学路の決定にあたっては、PTAの校外委員さんと安全教育の担当の先生の両方で協議していただくことになると思います。

Q 自転車専用レーンや防犯カメラの設置は考えているか。

A 今のところ考えていません。

Q 安全対策は、通学路に指定される大きな道がメインになると思うが、街灯は、通学路の指定から外れた細い道にもつけてくれるのか。

A 街灯に関しては、防犯灯や道路照明灯などの種類がありますが、必要に応じて設置を検討していきたいと考えています。なお、山王中では、夜間は暗くて人通りも少ない通学路は、冬場に限り下校時は通らないよう指導しています。

- ◆ 交通指導員の配置を増やしてほしい。

部活動に関すること

Q 部活動に関して、統合当初の市内大会については、出場枠の拡大などに配慮するとあるが、具体的にはどういうことか。

A 部活動の扱いについては中学校体育連盟と現在調整中ですが、統合時に限り、例えば、野球部など入間中で活動していた部をそのまま生かす形で入間野中A・Bとして2チーム参加させるとか、個人戦であれば出場枠を増やすといったことを検討しています。

Q どの学校も部活が終わる時間は同じなのか。

A 基本的には同じですが、大会前などで時間が延びる場合はあると思います。

Q 部活で帰りが遅くなった時など、暗い道を一人で歩いて帰るのは危険。周囲が暗くなる前には部活を終わらせる、見守りを強化する、保護者に迎えに来てもらうようにするなどといった配慮が必要と思われるが。

A そのような場合、なるべく複数で帰宅するよう学校からは指示が出ていると思います。

Q 平成27年度に新設する部活動についての話し合いは進んでいるのか。

A 顧問の先生の確保の問題もありますので、何の部活ができるかは、教員人事が決まる27年度にならなければ基本的にはわかりません。ただ、男子卓球部など入間中にあって入間野中にない部活動については設置を予定しています。

その他

Q ークラスの人数は同じくらいになるのか。

A その時の学年の人数によりますので一概には言えませんが、中1は38人、中2と中3は40人を上限にクラスは編制されます。

Q 上の子と下の子で通う学校が異なる場合も想定されるので、山王中と入間野中の両

校の学校行事は重ならないようにしてほしい。

A 統合を機に、中学校の指定校が一部変更となる御狩場小学校区の関係もありますので、両校の行事が極力重ならないよう学校に調整をお願いしています。

入曽地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：入間野中学校】

- 1 開催日時
平成 25 年 11 月 2 日（土） 10 時 30 分～11 時 00 分
- 2 開催場所
入間野中学校 2 階会議室
- 3 参加人数
14 人
- 4 市職員（計 5 人）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主査
学校教育参事兼教育指導課長
- 5 配布資料
 - 入曽地区の中学校の統廃合について

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

- Q 統合を機に通学路も新たに設定されると思うが、指定された通学路を通っていない生徒が現状見受けられるが。
- A そのような状況があれば、逐一学校に報告してください。
- Q 御狩場小学校区のうち、統廃合時に入間野中に在籍する生徒は、入間野中に残ってもいいし、山王中に移ってもいいという理解でいいか。
- A 統廃合時における入間野中の在校生は、そのいずれかを選択できます。
- Q 入間野中に残るか、山王中に移るかは、いつ頃までに決めればいいのか。
- A 平成 26 年の秋ごろに希望を確認する予定です。
- Q 上の子と下の子で通う学校が異なる場合も想定されるが、体育祭など、山王中と入間野中の両校の学校行事の開催日はどうなるのか。
- A 体育祭に関しては、一週間ずらした場合は小学校の運動会と重なりますので、まだ決まったわけではありませんが、いずれかの学校を土曜日に、もう一方の学校を日曜日に開催するなどを検討しています。
- Q 線路の東側だけを山王中か入間野中を選べる区域にするとのことだが、入間小で統

廃合を経験した子どもに限るのであれば解かるが、期限を切らずに設定するというのでは不公平ではないか。

A 市内には学校を選べる区域は他にもあります。山王中の適正規模の確保の観点から、このような学区編制に至りました。

- ◆ ケガをした場合の補償の問題もあるので、新たに設定される通学路は、決まり次第周知徹底してほしい。

入曽地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：入間中学校】

- 1 開催日時
平成 25 年 11 月 2 日（土） 14 時 00 分～15 時 40 分
- 2 開催場所
入間中学校 4 階音楽室
- 3 参加人数
10 人
- 4 市職員（計 4 人）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主査
- 5 配布資料
 - 入曽地区の中学校の統廃合について

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

制服等に関すること

- Q 入間中に来年入学する南小の 6 年生は、統合先の中学校の制服を購入するとのことだが、まだどちらの中学校に入るか決めかねている人はどうすればいいのか。
- A 譲渡などにより入間中の制服を確保できる場合は、26 年度に限って入間中の制服を着用することも認める方向で考えています。
- Q 譲渡などにより入間中の制服を確保できない生徒もいると思うが、入間中の制服を新たに購入して 3 年間使用するという形は認められないのか。
- A そのようなケースは想定していませんでしたので、改めて学校で判断してもらうこととなります。
- ◆ 制服検討委員会が実施したアンケートでは、入間中に来年入学する子どもは入間野中の制服を前倒しで着るという意見が大半を占めたが、入間中の制服を着ることを希望した人達のなかにはどういった意見があったのかも知りたい。
 - ◆ 制服は入間野中と入間中のどちらでも自由に選択できるようにしてほしい。

学区に関すること

- Q 入間中学校区のうち線路の東側の地域は、住んでいる地区に関わらず、全員が山王中だけでなく入間野中も選択できるということでもいいか。

A 住んでいる自治会や住所に関わらず、全員が学校を選択できます。

Q 線路の東側に住む子どもに関して、山王中にするか入間野中にするかは、最終的にいつまでに決めればいいのか。

A 平成 26 年の秋ごろに希望を確認する予定です。

通学に関すること

Q 徒歩では通学にかなりの時間を要する生徒が出てくると思うが、入間野中で自転車通学が認められる可能性はあるのか。

A 入間野中では統合を機に自転車通学を認める方向です。

Q 入間野中で自転車通学が認められる範囲は。

A 山王中と同様、おおよそ 2 kmを目安に自転車通学が認められることになると思いますが、まだ範囲は決まっていません。

Q 自転車通学の場合、ヘルメットを着用するのか。

A 今はあくまでも努力義務の範疇ですが、生徒の大半がヘルメットを着用して自転車通学をしている中学校も市内にはあります。

Q ヘルメットも学校指定のものを使うのか。

A どうなるかわかりませんが、一括で購入すれば安価で済む面はあると思います。

Q 生徒の通学の手段として路線バスを活用する考えは。

A コストの面で難しいと考えています。

- ◆ 事故が起きてからでは遅いので、通学路の安全対策は慎重に進めてほしい。
- ◆ PTAのみならず入曽地区の住民のなかには、教育委員会にそっぽを向いてしまっている人もいるのだから、住民の協力を得ながら通学路の危険箇所を拾い出すというのは無理だろう。
- ◆ 畑の周辺における街灯の設置は、農作物への悪影響が懸念されるので、簡単ではない。

部活動に関すること

Q 部活が増えるのは結構なことだが、現状の入間野中のグラウンドや体育館の広さで間に合うのか。

A 入間野中ではテニスコートの増設などを計画しています。

- Q 入間中において入間野中になく部として、男子卓球部を入間野中につくるとのことだが、それは卓球を教えられる先生を入間野中に配属できる見込みがあるということか。
- A あくまで教員の人事は統合する時期にならないとわかりませんので、そのような見込みがあるわけではありませんが、入間中において入間野中になく部活は、入間野中につくる必要があると考えているということです。

跡地利用に関すること

- Q 現状の入間野中の設備だけでは足りないと思うが、現在の入間中のグラウンドや体育館を、廃校後も生徒の活動のために暫定的に使用するという考えはあるか。
- A 入間中の跡地の活用方法は、まだ決まっています。
- Q 入間中の跡地の活用方法が決まっていなれば、決まるまでの間、現在の入間中のグラウンドや体育館を、廃校後も暫定的に使用できるよう検討してほしい。
- A 距離が離れているという問題もありますので、学校運営の視点も踏まえたうえで考えていくことになると思います。
- Q 入間中の跡地は、中学生が大いに利用できるような場所にしてほしい。
- A 次回の検討協議会のなかでお伝えします。

その他

- Q 入間中が統廃合の対象となった理由は。
- A バランスのとれた教員配置の実現など、教育委員会としては学校の適正規模を確保する必要があると考えていますが、入間地区に現在 3 校ある中学校を 2 校に統廃合する基本方針のもと、学校施設の老朽度や校庭の狭隘度などを総合的に判断し、結果として入間中学校を統廃合の対象校とすることで検討協議会の合意を得たものです。
- Q 入間駅前が開発事業が頓挫したが、この統廃合がなくなることもありうるのか。
- A 教育委員会としては、平成 27 年を目途に入間地区の中学校の統廃合を進める方針に変わりはありません。
- Q 小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針を見直す考えは。
- A 統廃合の検討が必要な学校数の算定根拠を見直す考えはありません。
- Q どの程度まで生徒数や学級数が減ると、学校運営が成り立たないと考えているのか。

A 8学級くらいになりますと、例えば技術科の専門の正規教員を配置できないなどといったことが出てきます。部活動のことなども考えますと、やはり12~18学級は適正規模として確保したいと考えています。

Q 今回の入間中の廃校に関しては、反対署名が7,748通出されるなど相当の反発があったが、これだけの抵抗があるなかで強行しようとしているのは、一体誰なのか。市長なのか、教育長なのか、それとも教育委員長なのか。

A 誰ということではなく、基本方針に則り、教育委員会として学校の統廃合を進めているということです。

Q 入間中にある本や楽器などはどうなるのか。

A 入間中の備品類は他校で有効活用する予定ですが、何をどの学校に運ぶかは、今後の学校間の協議によります。

Q 事前交流の内容を具体的に知りたい。

A 入間中と入間野中の中で随時開催している連絡調整会議のなかで、具体的な内容が決まり次第、文書や学校だより等でお知らせすることになっています。

Q 受験やいじめの問題など多感な時期を迎える子ども達に対するケアは、どう考えているのか。

A 事前交流の実施や、臨時教員の配置人数や相談員の派遣回数を増やすことなどを考えています。また、権限は埼玉県にあります。教員人事にも配慮していきたいと考えています。

Q 市採用の臨時教員はどのくらいの期間配置してくれるのか。

A 統合当初から3年間は配置する予定です。

Q 生徒の数は3年経った後でもそれほど変わらないと思うので、もっと長い期間配置してくれてもいいのではないか。

A 学校統合の過渡期における環境の変化のなかでも、生徒の指導に遺漏のないよう対応すべく、臨時教員を一定の期間配置するものです。

Q 相談員も増えるのか。

A 相談員の人数が増えることはありませんが、統合当初に派遣の回数を増やしたいと考えています。

Q 入曽地区の中中学校以外にも、狭山市ではさらに統廃合を計画しているようだが、学校統廃合担当の部署は、いつまで教育委員会に置かれるのか。

A 学校統廃合事業が続く限り、引き続き置かれることになると思います。

Q 学校統廃合担当課がなくなった場合は、どこに声を届ければいいのか。

A それは教育総務課であり、ソフト面であれば、同じ教育委員会内の教育指導課ということになります。

Q 名札は市から支給してくれるのか。

A その方向で考えています。

- ◆ いじめの問題などで先生が見て見ぬふりをするケースは多々あると思うが、統廃合をする責任として、教育委員会の指導と管理のもと、先生の質の向上についてもしっかりお願いしたい。
- ◆ 入間中は狭いと言うが、入間野中も人数が増えれば余裕のある学校施設の活用はできなくなるはずだ。
- ◆ 入学した学校を卒業できないのは、やはり納得できない。
- ◆ 教育委員会としては入間中の統廃合をやめるつもりはないかもしれないが、市議会の議決を得られなければ統廃合を進めることはできないはずだ。
- ◆ 統廃合を進めようとしている人がはっきりしない中で物事が進められている事自体に問題がある。
- ◆ 署名活動など今回の統廃合でこれだけの反発が出たのは、入間小の統廃合の時に、同じ子どもには二度も統廃合は経験させないと説明したにもかかわらず、今回また統廃合を経験させることになったからであり、そのことを重々肝に銘じたうえで今後対応してほしい。
- ◆ 通り一遍の説明ではなく、もっと具体的かつ丁寧に説明してもらいたい。
- ◆ 教育委員会は「検討します」で終わりにするのではなく、その結果を下してほしい。
- ◆ 保護者アンケートに書かれている質問に対しての答えがほしい。

入曽地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：入曽公民館】

- 1 開催日時
平成 25 年 11 月 10 日（日） 15 時 00 分～17 時 00 分
- 2 開催場所
入曽公民館 3 階ホール
- 3 参加人数
10 人
- 4 市職員（計 5 人）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主査
学校教育部参事兼教育指導課長
- 5 配布資料
 - 入曽地区の中学校の統廃合について

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

制服等に関すること

- Q 入間中に来年入学する南小の 6 年生のうち、まだどちらの中学校に入るか決めかねていて、譲渡などにより入間中の制服を確保するあてもない生徒はどうすればいいのか。
- A それに関しては、学校で今後判断してもらうこととなります。
- ◆ 山王中に行きたいと思っていたのに、制服検討委員会が実施したアンケートには入間野中のことしか書かれておらず、どうにも理解できない。

学区に関すること

- Q 線路の東側に住む子のほとんどは入間野中を選ぶことが予想されるが、この特別許可地区の設定は期間限定なのか。
- A 期間は区切っていませんが、今後、全員が入間野中を選択するような状況が続くようであれば、当該区域の扱いについて改めて検討し直すことはあるかもしれません。
- Q 線路の東側に住む子どもに関して、山王中にするか入間野中にするかは、最終的にいつまでに決めればいいのか。
- A 平成 26 年の秋ごろに希望を確認する予定です。

Q 線路の東側に住む子が入間野中を希望しても、人数が多すぎて入れないこともあるのか。

A そういうことはありません。

- ◆ 線路の東側は入間野中を選ぶ子が多いと思うので、両校で生徒数に偏りが生じるだろう。
- ◆ 学校を選べる区域を設けると、同じ自治会内でも別れてしまって、円滑に連絡を取り合うことができなくなり、その自治会の一体感が失われて衰退するというデメリットがある。
- ◆ 線路東側の特別許可地区の設定は期間限定にして、生徒数のバランスを考え、将来的には山王中しか選べない形にした方がいいと思う。

通学に関すること

Q 入間野中で自転車通学が認められる可能性はあるのか。

A 入間野中では統合を機に自転車通学を認める方向です。

Q 入間野中で自転車通学が認められる範囲は誰が決めるのか。

A 学校で協議をして決めることになると思います。

Q おおよそ2 kmを目安に自転車通学が認められるとのことだが、それは半径2 km以内ということか。

A 実情を踏まえながら、半径もしくは実際の距離のいずれかで検討していくことになると思います。

Q 通学に関して保護者は意見を言えるのか。

A PTAの代表の方も含めて学校で話し合いをしていくことになると思います。

精神面のケアに関すること

Q 受験やいじめの問題など多感な時期を迎える子ども達に対するケアは、どう考えているのか。

A 事前交流の実施や、臨時教員の配置人数や相談員の派遣回数を増やすことなどを考えています。また、権限は埼玉県にあります。教員人事にも配慮していきたいと考えています。

Q 入間小の統廃合の時は、期待していたより入間小にいた先生が統合校にあまり配属

されなかったが、今回は入間中の先生を何人くらい統合校に配属してくれるのか。

A 教員人事の権限は埼玉県にありますので、どうなるかわかりませんが、統合校に、入間中にいた先生をある程度の人数配属してほしいという要望があることを踏まえ、たうえて、市の教育委員会としては今後対応していくつもりです。

Q 生徒に心の問題が生じた際、しっかりと対応する体制はできているのか。

A 学校が一丸となって組織的に対応することが大事ですので、その点は教育委員会から改めて学校にお願いするつもりです。

- ◆ 大人ではなく、もっと子どもの気持ちになって考えてほしい。
- ◆ 先生の人数を増やしても、生徒が困っている時に何もフォローしてくれないのであれば意味がない。
- ◆ 中3の受験期に統合校に移って新しい学校のやり方に合わせることで、それだけでストレスなので、来春の入間中の2年生の時から統合校のやり方を組み入れてほしい。
- ◆ 同じ中学校で3年間を通して見てもらえないのは不安なので、入間中の教員のほとんどを統合校に配属してもらうことを強く希望する。

跡地利用に関すること

Q 入間中の跡地の活用方法が決まるまでの間、暫定的に施設やグラウンドを地元住民に開放してもらうことはできないか。

A そういったことも含めて、市全体で今後考えていくこととなります。

- ◆ 入間小の跡地の現状は、見ている地元住民としては気分が良くないし、入間中には入間小の二の舞になってほしくない。

その他

Q 事前交流の内容を具体的に知りたい。

A 入間中と入間野中との間で随時開催している連絡調整会議のなかで、具体的な内容が決まり次第、文書や学校だより等でお知らせすることになっています。

Q 生徒会役員や部長などは、どうなるのか。

A 今後、学校間の話し合いのなかで決まることになると思います。

- ◆ 山王中を選べる子もいるのに、入間野中ばかりに焦点が当てられて検討が進められるのはどうかと思う。

- ◆ 入間野中の学校だよりは、南小の6年生だけでなく入間中の1年生にも配ってほしい、山王中の学校だよりを配ることも検討してほしい。
- ◆ 統合後、円滑に学校生活が送れるように、入間中と入間野中の細かなルールの違いについても事前に調整しておいてほしい。
- ◆ 先生同士で行っている連絡調整会議では、細かい部分までしっかり調整してほしい。